

病院など高台移転支援

津波対策最大3・4負担

厚労省

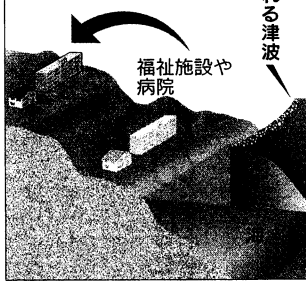
厚生労働省は2013年度から南海トラフ地震などで津波が短時間で襲来する危険がある民間福祉・医療施設の高台移転を支援する事業を始める。移転費用の最大4分の3を国と自治体が負担し、施設が負担する残り4分の1も無利子融資で支援する制度をつくる。13年度は約80施設の移転を促し、避難が難しい高齢者や障害者の安全を確保する。

1・4は無利子融資 13年度から

支援対象となるのは障 害者、高齢者などが入所 する民間福祉施設のほか、入院患者がいる民間医療施設。太平洋の「南海トラフ」を震源域とする民間福祉施設の高台移転を支援する。太平洋の「南海トラフ」を震源域とする民間福祉施設の高台移転を支援する。

民間福祉・医療施設の高台移転を支援

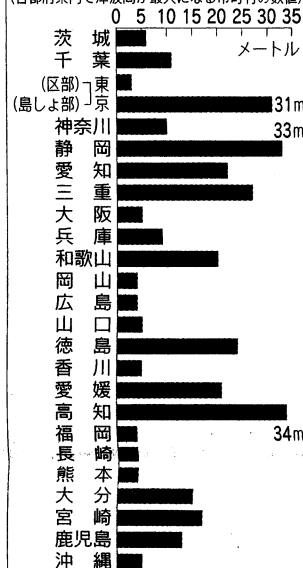
- ・最大4分の3を公的負担
- ・無利子融資



か、入院患者がいる民間医療施設。太平洋の「南海トラフ」を震源域とする民間福祉施設の高台移転を支援する。太平洋の「南海トラフ」を震源域とする民間福祉施設の高台移転を支援する。

で融資する。13年度は財政融資資金150億円を用意し、需要が多ければ14年度以降の実施も検討する。融資期間は最長30年程度とし、移転によって二重にローンを抱えることにならぬよう配慮する。東日本大震災では津波で約200の福祉・医療施設が全壊したと厚労省は推計している。今後の発生が懸念されている南海トラフ地震の場合は、津波襲来までの時間が短く、入所者の避難が難しい施設が全国に少なくとも40の福祉施設があるとい

南海トラフ地震 都府県別の想定最大津波高 (各都府県内で津波高が最大になる市町村の数値)



同県が施設側に高台移転の要望を聞き取った結果、来年度に6施設がこの支援策を活用し、高台移転する予定だ。福祉・医療施設の高台移転には、そもそも高台に用地を確保できるかといった問題があり、計画がなかなか進まない場合が多い。